

令和6年度

第1回市町村職員採用試験実施案内

[香取市、神崎町、多古町、東庄町]

1. 第1次試験合同実施の目的

この試験は、香取市、神崎町、多古町、東庄町に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

2. 採用予定団体の募集内容

採用予定団体	試験職種	採用予定者数	職務内容
香取市	一般行政職上級	3名程度	事務的業務
	一般行政職上級 (社会人経験者)	3名程度	事務的業務
	技術職(土木)上級	2名程度	土木業務
	技術職(機械)上級	1名程度	機械業務
	一般行政職上級 (学芸員)	1名程度	学芸業務
	保健師	1名程度	保健業務
神崎町	一般行政職上級	若干名	事務的業務
多古町	一般行政職上級	若干名	事務的業務
	技術職(土木)上級	若干名	土木業務
	保健師	若干名	保健業務
	保育教諭	若干名	保育業務
東庄町	一般行政職上級	5名	事務的業務
	技術職(土木)上級	3名	土木業務

3. 受験資格（居住地を問わない。）

◇ 一般行政職上級

香 取 市 神 崎 町 多 古 町	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの。（令和7年3月までに卒業見込みのものを含む。）
東 庄 町	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの。（令和7年3月までに卒業見込みのものを含む。）

◇ 一般行政職上級（社会人経験者）

香 取 市	次のいずれにも該当する者 ① 平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 ② 申し込み時点で、社会人経験が3年以上あること。
-------	--

◇ 技術職（土木）上級

香 取 市 多 古 町 東 庄 町	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの。（令和7年3月までに卒業見込みのものを含む。）
-------------------------	---

◇ 技術職（機械）上級

香 取 市	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの。（令和7年3月までに卒業見込みのものを含む。）
-------	---

◇ 保健師

香 取 市	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有するもの。（令和7年春季までに資格取得見込みを含む。）
多 古 町	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有するもの又は令和7年春季までに資格取得見込みのもの。

◇ 保育教諭

多 古 町	平成元年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当するもの。 ・保育士登録をしている者又は令和7年春季までに登録見込みのもの。 ・幼稚園教諭の免許を有する者又は令和7年春季までに免許取得見込みのもの。
-------	--

◇ 一般行政職上級（学芸員）

香 取 市	次のいずれにも該当する者 ① 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院で、日本近世史又は歴史地理学を専攻して卒業又は修了したもの。（令和7年3月までに卒業又は修了見込みのものを含む。） ② 日本近世の古文書の読解ができるもの。 ③ 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有するもの。（令和7年3月までに取得見込みのものを含む。）
-------	---

◎ ただし、次のいずれかに該当するものは、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者（ただし、保育教諭を除く。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 受験する地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験日時、会場

《第 1 次 試験》

試験日 令和6年7月14日（日）
受付開始 午前9時00分（午前9時30分までに試験室に入ってください。）
試験開始 午前10時00分
試験会場 香取市立佐原中学校（香取市佐原口 2124-1）※別紙案内図参照
持参するもの 写真付きの受験票、HBの鉛筆、消しゴム、昼食、
上履き、下足入れ（ビニール袋等）
※受験票に記載の受験心得をご確認ください。

《第 2 次 試験》

9月上旬から12月下旬の間に各採用予定団体が行います。
日程等は、各採用予定団体から第1次試験合格者に通知します。

《第 3 次 試験》

各団体によりますので、採用予定団体にお問い合わせください。

5. 試験結果（合否の発表）

第1次試験の発表：8月中旬～下旬に各採用予定団体から受験者に通知します。
第2次試験の発表：各採用予定団体から受験者に通知します。

6. 受付期間

令和6年5月21日（火）から6月4日（火）までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。（土曜、日曜は除く。）
なお、郵送の場合は、6月4日の消印のあるものまで有効と認めます。

7. 受験手続

（1）申込書の請求方法

申込書は、4月30日（火）から募集团体で配布します。
実施案内・申込書・記入例は、受験希望団体のホームページからもダウンロードできます。
郵送を希望される方は、請求する封筒の表に「職員採用試験申込書 郵送希望」と朱書きし、返信用封筒（角型2号の封筒に120円分の郵便切手を貼り、返信先を明記したもの）を同封のうえ、受験希望団体へ送付してください。

（2）申込書の提出手続

申込書の受付は、『11. 各参加団体』全てが窓口です。
申込書に必要事項をすべて記入し、写真を2枚貼り、持参又は郵送してください。郵送の場合は、記載漏れがないように注意し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、受験票返信用封筒（長形3号の封筒に84円分の郵便切手を貼り、返信先を明記したもの）を同封してください。
なお、申込みは1人1団体の1職種のみに限ります。

8. 採用

採用は、おおむね令和7年4月1日からとなりますが、欠員の状況によっては、直ちに採用となる場合もあります。

9. 給与

給与は、採用市町村等の給与条例によります。

10. 試験内容【第1次試験】

区 分	科 目	出題数	時 間	問題の程度
一般行政職上級	択一式教養	40 題	2時間	大学卒業程度
	択一式専門	40 題	2時間	
	適性検査	300題	40分	
一般行政職上級 (社会人経験者)	択一式教養	40 題	2時間	大学卒業程度
	小論文	1 題	1時間	
	適性検査	300題	40分	
技術職(土木)上級	択一式教養	40 題	2時間	大学卒業程度
	択一式専門	30 題	2時間	
	適性検査	300題	40分	
技術職(機械)上級	択一式教養	40 題	2時間	大学卒業程度
	択一式専門	30 題	2時間	
	適性検査	300題	40分	
保 健 師	択一式教養	40 題	2時間	短大卒業程度
	択一式専門	30 題	1.5時間	
	適性検査	300題	40分	
保 育 教 諭	択一式教養	40 題	2時間	短大卒業程度
	択一式専門	30 題	1.5時間	
	適性検査	300題	40分	
一般行政職上級 (学芸員)	択一式教養	40 題	2時間	大学卒業程度
	記述式専門	6題程度	2時間	
	適性検査	300題	40分	

11. 各参加団体【問い合わせ先】

参 加 団 体	担当課	所在地・電話番号
香 取 市 役 所	総務課	〒287-8501 香取市佐原口 2127 0478-50-1240(直)
神 崎 町 役 場	総務課	〒289-0292 神崎町神崎本宿 163 0478-72-2111(直)
多 古 町 役 場	総務課	〒289-2292 多古町多古 584 0479-76-2611(直)
東 庄 町 役 場	総務課	〒289-0692 東庄町笹川い 4713-131 0478-86-6082(直)

◎当日の緊急連絡先についても上記「各参加団体」へお願いします。

※災害等による緊急のお知らせは、参加団体のホームページでお知らせします。